

家族介護者支援事業

要介護者を在宅介護している家族を対象に看護師が自宅に訪問し、介護者の健康相談・介護相談を行います。訪問依頼のある介護者がいましたら、ご連絡ください。

▶対象となる方・・・在宅で介護されている介護者

- ・要介護認定を受けているが介護サービス未利用の方の介護者
- ・認知障害により対応に苦慮する方の介護者
- ・介護サービスを利用しているが、自立度が低い、認知症症状への対応でストレスを抱えているなど、負担が大きいと思われる介護者
- ・地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所ケアマネジャーより訪問依頼のある介護者

*** 介護認定審査会資料等により対象者をリストアップ**

▶内容・・・介護相談、健康相談、介護者の思いを傾聴



問合せ・申込み

酒田市健康福祉部 高齢者支援課 地域包括支援係
担当 岡田・相蘇

電話:0234-26-5755 FAX:0234-26-5796